

長万部町過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

北海道山越郡長万部町

1 基本的な事項	頁
(1) 長万部町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	1
表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)	2
表 1-1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)	3
表 1-1 (3) 人口の見通し (長万部町人口ビジョン令和元年度見直し版)	3
(3) 市町村行財政の状況	4
ア. 行政	4
イ. 財政	4
表 1-2 (1) 市町村財政の状況	4
ウ. 施設整備水準の現況と動向	5
表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	5・6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	6
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	6
(7) 計画期間	6
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	7
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	頁
(1) 現況と問題点	8
(2) その対策	8
(3) 事業計画	9
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	9
3 産業の振興	頁
(1) 現況と問題点	
ア. 農林業	10
イ. 水産業	10
ウ. 商工業	10・11
エ. 観光	11
(2) その対策	
ア. 農業	11
イ. 林業	11
ウ. 水産業	11
エ. 商工業	12
オ. 観光	12
(3) 事業計画	12・13
(4) 産業振興促進事項	13
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	13
4 地域における情報化	頁
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 事業計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	14
5 交通施設の整備、交通手段の確保	頁
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 事業計画	16・17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17

6 生活環境の整備	頁
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 事業計画	18・19
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	頁
(1) 現況と問題点	
ア. 子育て環境の確保	20
イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	20
(2) その対策	
ア. 子育て環境の確保	20
イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	20
(3) 事業計画	21・22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22
8 医療の確保	頁
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	23
9 教育の振興	頁
(1) 現況と問題点	
ア. 学校教育	23
イ. 生涯学習	23
(2) その対策	
ア. 学校教育	23
イ. 生涯学習	24
(3) 事業計画	24・25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	25
10 集落の整備	頁
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 事業計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26
11 地域文化の振興等	頁
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 事業計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27
12 再生可能エネルギーの利用促進	頁
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 事業計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	頁
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 事業計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	頁
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	29・30

1 基本的な事項

(1) 長万部町の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、北海道渡島半島北部、内浦湾最奥部の渡島地域に属し、檜山、後志、胆振地域を境として、八雲町、今金町、島牧村、黒松内町、豊浦町に接しています。

町域は、東西29.4km、南北28.4km、総面積310.76km²を有し、地形は丘陵が起伏し大部分が山地によって占められ、平地は内浦湾に沿って帯状に分布しており、長万部川、紋別川、国縫川の各流域に平坦な農耕地が広がっています。

海岸は、本町の南端豊津から東端静狩まで長大な砂浜になっており、静狩から豊浦町境界までの勇壮な海蝕崖、山岳、湿原植物、フナ原生林など、豊かな自然環境が温存されています。

気候は、春から夏にかけては日照時間が短く、南東の季節風の影響を受けて低温日が多い傾向にあります。一方で冬は北西の季節風が吹きますが積雪量は比較的少なく、北海道としては温暖な地域となっています。

交通網は、JR函館本線と室蘭本線および国道5号、37号、230号の分岐点となっており、平成9（1997）年に北海道縦貫自動車道長万部IC、平成13（2001）年には国縫ICが供用開始されています。また、檜山管内せたな町と連絡する渡島半島横断道路（地域高規格道路）が整備され、平成23（2011）年には国縫道路が開通しました。さらに、大幅な工期の延長が見込まれていますが、北海道新幹線開業を見据え、長万部駅や駅前整備等の関連事業が進められるなど、交通の拠点としての機能が強化されつつあり、周辺市町村も含めた活性化への取り組みが期待されています。

②過疎の状況

本町の人口は、昭和35年国勢調査で15,341人、昭和40年国勢調査で15,349人をピークに減少を続け、令和2年の国勢調査では5,109人と、ピーク時の約3分の1程度になっています。特に若年層から壮年層を中心とした社会流出の継続、出生率の低下に伴う年少人口の減少など、過疎化と人口構成の高齢化が急速に進んでいます。

その要因としては、国鉄の分割民営化に伴う合理化で本町の就労人口の多くを占めていた運輸関係就労者の激減や、地元企業の弱体化による就職先の限定、第1次産業の後継者問題、都会派指向による若者の流出等が考えられます。今後も、この少子・高齢化の傾向は続いていくことが予想され、これらに対応した施策展開が大きな課題となっています。

③社会経済的発展の方向の概要

本町では、離農や青少年の町外への流出が続いて過疎化が進行する中、商業を中心とした社会経済面のみならず、文化・スポーツ振興等の各種分野においても大きな打撃を受けてきました。このため、過疎地域持続的発展計画、産業振興促進計画、まちづくり総合計画等を策定し、東京理科大学の進出や産業振興、福祉の向上をはじめ都市基盤の整備など各施策の展開と各種施設の充実等による地域振興を進めてきており、令和2年度からは長万部町創生総合戦略及び新幹線を核とした町づくり計画等を策定し、恵まれた交通立地や知名度をいかした「おしゃまんべブランド」の形成、基幹産業である漁業や農業の振興をはじめ、他産業との連携を強化して足腰の強い産業基盤を築くことが重要です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の国勢調査を資料とした人口は、昭和35年から昭和40年までは、15,000人台を維持してきましたが、昭和40年から昭和50年の10年間には3,606人の減、昭和50年から昭和60年の10年間には1,491人の減、昭和60年から平成7年の10年間には1,445人の減、平成7年から平成17年の10年間には1,804人の減、平成17年から平成27年の10年間には1,077人の減、平成27年から令和2年の5年間には817人の減と昭和35年から令和2年までの60年間では、10,232人が減少しています。

令和2年国勢調査では、ピーク時人口の約3分の1となる5,109人（男性2,448人、女性2,661人）まで減少し、年齢別人口をみると0歳から14歳までの幼年人口が全体の8.1%、15歳から64歳の生産年齢人口が49.1%、65歳以上の高齢人口が40.9%となっております。特に高齢者比率については、昭和35年国勢調査での4.2%から令和2年国勢調査の40.9%まで年々増加してきており、現在も過疎化と少子高齢化が進行しています。

地域経済の動向を就業人口構造からみると、特定技能外国人の増により、就業者数は微増となりましたが、人口減少に伴う影響もあり、第1次産業19.2%、第2次産業26.2%、第3次産業54.0%で、大きな変化はみられません。

各産業別では、第1次、第2次、第3次ともほぼ停滞傾向にあります。

また、長万部町人口ビジョン令和元年度見直し版による人口の見通しでも、今後もすべての年齢区分について減少が続く事が予想されます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位：人、%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 15,341	-	人 15,349	% 0.1	人 13,284	% △ 13.5	人 11,743	% △ 11.6	人 11,004	% △ 6.3
0歳～14歳	5,607	-	4,802	△ 14.4	3,716	△ 22.6	2,938	△ 20.9	2,353	△ 19.9
15歳～64歳	9,086	-	9,734	7.1	8,614	△ 11.5	7,777	△ 9.7	7,475	△ 3.9
うち15歳～29歳(a)	3,777	-	3,547	△ 6.1	2,754	△ 22.4	2,366	△ 14.1	2,054	△ 13.2
65歳以上(b)	648	-	813	25.5	954	17.3	1,028	7.8	1,176	14.4
若年者比率 (a)／総数	% 24.6	-	% 23.1	-	% 20.7	-	% 20.1	-	% 18.7	-
高齢者比率 (b)／総数	% 4.2	-	% 5.3	-	% 7.2	-	% 8.8	-	% 10.7	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,252	△ 6.8	人 9,127	% △ 11.0	人 8,807	% △ 3.5	人 8,032	% △ 8.8	人 7,003	% △ 12.8
0歳～14歳	2,065	△ 12.2	1,472	△ 28.7	1,260	△ 14.4	964	△ 23.5	704	△ 27.0
15歳～64歳	6,806	△ 8.9	6,102	△ 10.3	5,586	△ 8.5	4,822	△ 13.7	3,944	△ 18.2
うち15歳～29歳(a)	1,634	△ 20.4	1,530	△ 6.4	1,368	△ 10.6	1,257	△ 8.1	1,023	△ 18.6
65歳以上(b)	1,381	17.4	1,553	12.5	1,961	26.3	2,246	14.5	2,355	4.9
若年者比率 (a)／総数	% 15.9	-	% 16.8	-	% 15.5	-	% 15.6	-	% 14.6	-
高齢者比率 (b)／総数	% 13.5	-	% 17.0	-	% 22.3	-	% 28.0	-	% 33.6	-

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,386	△ 8.8	人 5,926	△ 7.2	人 5,109	△ 13.8
0歳～14歳	582	△ 17.3	507	△ 12.9	415	△ 18.1
15歳～64歳	3,572	△ 9.4	3,229	△ 9.6	2,507	△ 22.4
うち15歳～29歳(a)	942	△ 7.9	937	△ 0.5	493	△ 47.4
65歳以上(b)	2,232	△ 5.2	2,190	△ 1.9	2,088	△ 4.7
若年者比率 (a)／総数	% 14.8	-	% 15.8	-	% 9.6	-
高齢者比率 (b)／総数	% 35.0	-	% 37.0	-	% 40.9	-

表1-1(2) 産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人、%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,006	-	6,445	7.3	5,703	△ 11.5	5,082	△ 10.9	5,220	2.7
第一次産業 就職人口比率	33.7	-	24.3	-	22.9	-	20.4	-	18.6	-
第二次産業 就職人口比率	20.5	-	25.8	-	19.6	-	18.1	-	20.0	-
第三次産業 就職人口比率	45.8	-	49.9	-	57.5	-	61.5	-	61.3	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,831	△ 7.5	4,355	△ 9.9	4,424	1.6	3,843	△ 13.1	3,124	△ 18.7
第一次産業 就職人口比率	19.3	-	20.1	-	16.6	-	15.6	-	18.1	-
第二次産業 就職人口比率	20.7	-	21.2	-	24.9	-	24.0	-	20.3	-
第三次産業 就職人口比率	60.0	-	58.7	-	58.5	-	60.4	-	61.6	-

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,800	△ 10.4	2,605	△ 7.0	2,662	2.2
第一次産業 就職人口比率	19.9	-	19.8	-	19.2	-
第二次産業 就職人口比率	20.8	-	21.9	-	26.2	-
第三次産業 就職人口比率	59.2	-	58.2	-	54.0	-

表1-1(3) 人口の見通し(長万部町人口ビジョン令和元年度見直し版)

区分	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年
総人口	5,294	4,636	4,103	3,624	3,191	2,803	2,468	2,169
年少人口 (0~14歳)	441 8.33	366 7.89	287 6.99	221 6.10	178 5.58	152 5.42	132 5.35	113 5.21
生産年齢人口 (15~64歳)	2,742 51.79	2,357 50.84	2,099 51.16	1,922 53.04	1,706 53.46	1,499 53.48	1,336 54.13	1,186 54.68
老年人口 (65歳以上)	2,111 39.88	1,913 41.26	1,717 41.85	1,481 40.87	1,307 40.96	1,152 41.10	1,000 40.52	870 40.11

(3) 市町村行財政の状況

ア. 行 政

近年、社会経済環境の変化を背景に、行政に対する住民ニーズは多様化・高度化してきており、このような住民ニーズや地域を取り巻く大きな環境の変化に対し、的確に対応できる行政運営が求められています。

本町では、住民サービスの向上を基本とし、組織機構の合理化や職員定数の適正化、男女共同参画による女性職員の積極的な雇用及び登用の推進、地域社会を支える人材の確保と育成、職員人事管理の改革、幅広い分野でのICTの利活用、広域行政等にも積極的に取り組み、自主・自立した行政をめざしていきます。

北海道新幹線長万部駅開業を見据え地域の資源や人材を活かしながら将来にわたって住み続けたいまちづくりを目指した「第4次長万部町まちづくり総合計画」を基本として、「第3期長万部町創生総合戦略」、「長万部都市計画マスタープラン」、「長万部町国土強靱化地域計画」等の各種町計画や、国・道などの計画との整合性を保ちながら、地域活性化への取り組みを強化していきます。

イ. 財 政

財政歳入総額については、令和2年度 64億7,753万円から令和6年度には 72億2,637万円となり、11.6%の増となっています。自主財源である地方税の構成比は、令和2年度9.6%から令和6年度には9.9%に微増となっておりますが、歳入の46.6%は地方交付税と地方債に依存している状況となっております。

歳出では、普通建設事業の歳出総額に占める割合が、令和2年度 13.5%から令和6年度には22.5%と増加しています。また、義務的経費が歳出総額の28.3%を占め、財政力指数は0.239であり、実質公債費比率は微減となっておりますが、財政運営は依然として厳しい状況であります。

このため、戦略的な事業実施に向けての財源確保と健全な財政運営をめざして、緊急に必要な事業を峻別するなど、歳出の見直しを実施するとともに、町税などの収納率向上を図るため、滞納者対策・納税相談などを積極的に行い、自主財源の確保に努めるとともに、国や道などのあらゆる財源制度を活用しながら財源を確保していきます。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	5,050,757	6,477,532	7,226,373
一般財源	3,431,600	3,196,234	3,587,481
国庫支出金	310,763	1,148,123	486,847
道支出金	182,866	320,240	275,897
地方債	262,888	383,088	762,044
うち過疎対策事業債	80,900	189,200	200,500
その他	862,640	1,429,847	2,114,104
歳出総額B	4,890,170	6,316,064	7,049,717
義務的経費	1,722,732	1,763,279	1,998,446
投資的経費	256,904	855,294	1,583,723
うち普通建設事業	242,962	855,294	1,583,723
その他	2,910,534	3,697,491	3,467,548
うち過疎対策事業費	202,817	450,885	514,227
歳入歳出差引額C(A-B)	160,587	161,468	176,656
翌年度へ繰り越すべき財源D	98,923	4,313	65,483
実質収支C-D	61,664	157,155	111,173
財政力指数	0.205	0.245	0.239
公債費負担比率	13.0	11.2	10.7
実質公債費率	13.6	11.9	9.0
起債制限比率	7.2	7.2	4.8
経常収支比率	82.4	86.2	86.2
将来負担比率	52.2	45.0	37.9
地方債現在高	4,919,811	4,841,835	4,993,695

ウ. 施設整備水準の現況と動向

交通通信体系の整備では、長万部市街地及び主要集落を結ぶ基幹町道の整備、市街地と国道バイパスを結ぶ都市計画街路事業の道路改良等を実施し、産業・経済・文化の機能と役割を担う交通体系の整備を図ってきました。

今後は、長万部町長寿命化修繕計画に基づき、道路や橋梁整備を継続して維持管理するとともに都市間交通の北海道縦貫自動車道地域高規格道路、都市計画道路の整備促進をはじめ、新幹線開業を見据えた基盤整備や駅周辺整備、主要な生活・産業道路の改良整備を計画的に進めていく必要があります。

生活環境の整備では、生活水準の向上に伴い衛生上の観点から、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の維持整備や、ごみ処理施設整備を図ってきています。また、公営住宅等長寿命化計画に基づく町営住宅の整備、上水道や消防施設、町立病院の移転など住民生活に密着した環境の整備を中心に、防災体制の強化を含めた日常生活の利便性を確保した整備を図っていく必要があります。

産業施設では、酪農経営を主体とした土地改良事業や草地造成などを推進し、一定程度の効果を上げてきています。また漁港建設事業では、全国で初めての島式による国縫漁港をはじめ、長万部漁港・静狩漁港・大中漁港の機能保全整備、長万部公園やあやめ公園などのレクリエーション施設の整備を図ってきましたが、さらに周辺自治体と協力しながら活性化への取り組みが必要となります。

教育施設では、長万部小・中学校の老朽化による大規模修繕や、ICT環境整備を図り、教育の充実を推進していく必要があります。

福祉施設では、高齢社会へ対応していくため高齢者生活福祉センターやデイサービスセンター等を建設してきましたが、「長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、包括的な保健・福祉・医療対策を進めるとともに、福祉・介護施設の充実を図る必要があります。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道					
改良率(%)	44.1	54.9	58.8%	61.4%	61.5%
舗装率(%)	38.5	51.9	54.2%	56.6%	56.6%
農道					
延長(m)	-	-	-	-	-
耕地1ha当たり農道延長(m)	3.8	1.9	-	-	-
林道					
延長(m)	1,126	11,308	14,112	63,996	99,653
林野1ha当たり林道延長(m)	2.2	1.7	-	-	-
水道普及率(%)	93.9	98.8	99.5	99.8	99.8
水洗化率(%)	7.2	65.2	73.6	76.2	85.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	8.8	8.4	8.7	10.7	11.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本格的な人口減少時代に突入し、少子高齢化の進行など厳しい経済情勢の中で、税収や地方交付税の伸びを期待することは難しく、本町の財政運営は極めて厳しい状況にあります。

一方で、北海道新幹線の開業や外国人旅行者の増加、東京理科大学長万部キャンパスの活用など、地域の未来を拓く様々な動きも見られます。本町の恵まれた水産資源や気候条件、地域文化などの地域特性と、北海道新幹線長万部駅が立地する地理的条件や東京理科大学の知的資源を活かし、時代の潮流を的確に認識しながら、地域づくりに取り組むことが求められています。

このように町を取り巻く環境が大きく変化する中で、徹底した行財政改革の取り組みはもちろん、経済の成長や人口増加を前提としたまちづくりから、地域資源を活かしたまちづくりへの転換が必要とされています。

さらに、地球環境という観点からも、資源やエネルギー問題、生物多様性の確保等、単一の国の問題ではなく、地球規模で捉える必要がでてきています。本町は周囲を緑豊かな森林に囲まれ、内浦湾に面し、静狩湿原やブナ原生林など貴重な自然環境を有しています。豊かな自然環境を有する本町は、環境に配慮した自然と共生するライフスタイルや持続可能な循環型社会の実現モデルとなりうるどころです。地球環境を保全し、残された自然や資源を次世代に引き継ぐため、ゴミの減量化や分別の徹底をはじめ、環境負荷の少ないクリーンエネルギーなど多様な資源を有効に活用するほか、自然環境の整備や保全に努めるなど、総合的な環境対策の取り組み等が求められています。

今後はデジタル技術や「Society5.0」の実現に向けた未来技術を活用した取組、SDGs達成に向けた取組、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボンシティ長万部」の実現に向けた地域づくりや担い手・働く場所の確保など、新たな過疎対策の視点も加え、行政・地域コミュニティ・NPO・企業・大学や地域おこし協力隊など、多様な主体の協働・連携によ

り、本町が持つ価値や役割をいかして持続的に発展していけるよう様々な施策を総合的に進めます。

また、住民の主体的意思による地域づくりや、行財政基盤の強化を図り、より効率的で自立性の高い行財政運営の実現や、効率的・効果的な行財政運営に向けて、AIなど未来技術を使いこなし、自治体のスマート化を図る必要があります。さらに、取り組みにあたっては周辺自治体や関係機関とも連携し、人口が減少する中でも活力のある持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

（４）の基本方針に基づき、次の事項を基本目標として推進します。

- ① 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり
 - ◇美しい自然環境の保全と利活用
 - ◇居住環境の充実
 - ◇新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進
 - ◇環境衛生の推進
- ② 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり
 - ◇男女共同参画の推進
 - ◇子育て支援体制の充実
 - ◇健康づくりの推進
 - ◇福祉社会の推進
 - ◇温かな地域社会の形成
- ③ 地域の未来を創造する人づくり文化づくり
 - ◇生涯学習の推進
 - ◇家庭・学校教育の充実
 - ◇地域文化の育成
- ④ 世界とつながり躍動する地域産業づくり
 - ◇新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立
 - ◇新幹線開業に備えた産業基盤の確立
 - ◇地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大
- ⑤ 安心・安全で暮らしやすいまちづくり
 - ◇生活基盤の整備
 - ◇交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保
 - ◇安心して暮らせる地域づくり
- ⑥ 手を取り合って未来を拓くまちづくり
 - ◇町民主体のまちづくり活動の推進
 - ◇行財政改革の推進
 - ◇多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大
 - ◇近隣市町村との連携・交流
- ⑦ 人口に関する目標
 - ◇全体人口 4,278人（目標年度：令和12年度）人口に関する目標は、第3期長万部町創生総合戦略及び長万部町人口ビジョン令和元年度見直し版と整合性を図るものとします。移住定住支援を促進することにより、人口の社会減を抑制し、地域の持続的発展を目指します。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

計画の推進にあたっては、毎年度、長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議において計画の達成状況・効果を検証し改善を図るPDCAサイクルを確立し、必要に応じて見直しを検討するなど実行性のある取り組みを進めます。

（７）計画期間

この計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5ヶ年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成29年3月に策定された長万部町公共施設等総合管理計画において、本町における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるにあたっては、人口動向など地域の特性や町民ニーズを踏まえながら、次世代に負担をかけない、安心・安全な“町の資産（施設）”を引き継ぎ、魅力あるまちづくりを推進し、北海道新幹線開通を見据えたまちづくりを含め、本町の将来像の実現に向けた公共施設等の適正な配置や運営管理を行なっていく事としています。

具体的には、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、公共施設等の総量の抑制のほか、施設の統廃合や多機能化・複合化の推進により、“保有量の適正化”を図り、さらには厳しい財政見直しから、財政負担の平準化を図るため、公共施設等の“長寿命化”の推進が重要であり、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見直しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善により機能を保持するほか、利用者に安全安心で快適なサービスを提供するため、長期的な視点にたち、“安全確保”に努めていく事とされています。

本計画では、長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、公共施設等の適切な管理を推進するとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町の人口は、昭和40年の15,349人をピークに減少を続け、令和2年には5,109人とピーク時の3分の1の水準となっています。「長万部町人口ビジョン」では、さらなる人口減少が想定されることから、今後のまちづくりに向けて、総合的かつ戦略的な対策を講じていく必要があります。

こうした観点から、地域おこし協力隊の積極的受入等による移住・定住の促進や、将来の新幹線長万部駅開業を活かした交流人口・関係人口の拡大、近隣市町村との連携・交流を図り、若者が安心して働ける雇用の場の確保など、広域的な視点で多様な機能が確保できる環境づくりなどの施策が必要です。

(2) その対策

ア. 移住・定住の促進

- ① 地域おこし協力隊制度を活用して、後継者不足が進む農業推進員や、長万部町の観光情報を町外に向けて発信する観光推進員をはじめ、課題となっている分野を精査し募集しながら、採用された隊員の将来的な定住化を促進します。
- ② 町内では、民間の不動産情報の提供が不足しており、新幹線開業を見据え、「空き家バンク」や「移住ナビ」の整備、移住支援事業など、移住者への住居や就職の情報発信の強化を図ります。
- ③ 移住希望者が一定期間、本町で生活体験ができる機会を提供するため「お試し住宅」を整備し、町の活性化を図ります。
- ④ 町内の空き家や老朽化した不動産の流通を促進するとともに、改修に対する優遇施策などを検討することにより、ICT環境に対応したサテライトオフィスの誘致を促進し、先進事例を参考にしながら誘致促進条例等の検討や、リノベーション（改修）事業等も含め、具体的な誘致促進活動を推進します。
- ⑤ 企業誘致による就職先拡大、事業者による地元労働者の雇用確保支援、雇用環境整備・福利厚生対策の充実など、幅広い年齢層にわたる雇用安定・通年雇用化を支援します。

イ. 地域間交流による交流人口等の拡大

- ① 交流人口の拡大と施設の有効活用を図るため、スポーツ合宿と温泉施設を組み合わせた各種団体の合宿誘致事業を推進します。
- ② 長万部町・黒松内町・豊浦町3町連携会議（はしっこ同盟）を基盤としながら、北渡島・檜山4町地域連携推進協議会等も平行して推進し、産業・教育・観光・福祉など様々な分野において、関係町の官民交流を深め、新幹線開業に向けた機運を高めるための各種取り組みを実施します。
- ③ 外国人旅行者への対応力の強化や、外国人留学生や特定技能外国人の受入推進等、国際交流人口の拡大を図ります。

ウ. 人材の育成

- ① 地域の将来を担う人材の育成に向け、各種社会教育事業の実施に努めます。
- ② 福祉職場の人材育成・確保のため、社会福祉協議会、町内社会福祉法人とも連携し、町外からの介護従事者の就職促進にも繋がる施策及び社会福祉協議会の制度を活用した介護資格取得に係る助成等を推進します。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1)移住・定住	空き家情報提供事業	町	
		移住支援事業	町	
		移住パンフレット作成事業	町	
		お試し移住事業	町	
		地域おこし協力隊事業	町	
		企業誘致促進事業	町	
	(2)地域間交流	北渡島檜山4町連携推進事業	町	
		長万部町・黒松内町・豊浦町3町連携会議	町	
		外国人交流事業	町	
	(3)人材育成	社会教育事業	町	
		福祉資格取得等助成事業補助	社協	
	(4)過疎地域持 続的発展特別事業 地域間交流	合宿等誘致事業	団体	
		【事業の必要性】 町外からの集客が期待され、交流人口・関係人口の拡大を図るため必要である。 【事業の効果】 地域間交流の促進により、魅力ある地域づくり・交流人口の拡大が図られる。		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農林業

本町の農業は、気象条件や土地条件から酪農経営を主体としており、その進展をめざし土地改良事業をはじめ草地造成など各種の農業施策を進めてきていましたが、高齢化による担い手不足により農家戸数は減少し続けています。今後は乳質の改善・乳牛個体管理の適正化・ICT等の先進技術に対応できる環境整備に取り組み、酪農経営の健全化を図ります。

肉用牛の素牛生産については、安定化が図られてきており、今後も本町の自然条件に適した効率的な農業基盤整備を推進していくとともに、新しい時代に対応した多様な経営の確立、後継者育成を地域だけではなく広域的に取り組むことが必要とされます。

また、林業においては、外材輸入や製材加工品の輸入などによる国産材需要の停滞などで厳しい局面を迎え、森林の保全活用が重要な課題となってきていますが、森林の公益的機能を活用しながら、森林の適正な育成を図る保育事業や、生産性が高い安定的な木材生産の森林整備など、長期的観点にたった施策の展開が必要となります。

農業の概況 (令和6年度)

農業経営 体数	農業従事者数 (150日以上従事)	生産額			肉牛頭数	乳牛頭数	農用地面積 (耕地面積)
		農作物	肉牛	酪農			
戸 38	人 86	千円 7,836	千円 152,774	千円 917,054	頭 514	頭 2,065	ha 1,497.00

経営耕地規模別農家数 (令和6年度)

3ha未満	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~50ha	50ha以上
戸 8	戸 0	戸 3	戸 2	戸 12	戸 13

イ. 水産業

本町の漁業は、古くから農業とともに基幹産業として発展してきました。当初は、内浦湾の豊富な回遊魚や根付け資源を対象とする沿岸漁業から始まり、ホタテ貝養殖漁業へと転換してきた経緯をもっています。

そのような中で、長期的視点から海域全般にわたる資源増大に向けた種苗の放流や資源管理と漁場づくりを推進してきており、優れた沿岸漁業の存在は広く海域環境の保全に資するもので、これからもその着実な振興が求められています。

漁業経営の基盤である漁港施設の整備としては、静狩漁港をはじめ、長万部漁港、国縫漁港、大中漁港などが整備されており、ホタテ貝については海外輸出にも対応しています。

今後、ホタテ貝養殖を中核とする漁業では、特に内浦湾の海洋環境に大きく影響を受けることから、ホタテ稚貝の管外移入による生産性向上と、令和4年にブランド化した長万部町の特産ホタテ「湾宝」のさらなるブランド力の向上が必要です。

また廃棄物等の環境対策や食の安全対策も考慮した中で、つくり育てる漁業の強化を基本としながら、ホタテ貝以外の養殖事業への取り組み、高次加工や消費地との連携、海外輸出など、従来にも増した幅広い領域にわたる施策の展開が必要とされます。

漁業の現況 (令和6年度)

漁家数	漁業従事者数	漁獲量		漁獲高	
		うちホタテ	うちホタテ	千円	千円
戸 78	人 353	t 13,866	t 13,427	千円 5,063,326	千円 4,833,842

ウ. 商工業

本町の中心市街地は、旧国鉄基地の時代に駅近くの町道本通線（旧国道5号）沿いに形成され発展してきた経緯がありますが、国道5号バイパスや高速道路が整備されたことにより、中心商店街の存続へ大きな影響を与えてきています。

その中で北海道新幹線長万部駅開業を見据え、地域の商工業がその経済波及効果の受け皿としての役割を果たすことが重要です。商業やサービス業においては、町道本通線をはじめ街路と一体となった商業環境の整備を図るほか、新幹線長万部駅の集客力を活用した店舗づくりや企業誘致による新規事業者を支援することが重要であり、併せて地域の食文化や「おしゃまんべブランド」を活かした付加価値の高い商品づくりを進める必要があります。

あわせて、当該駅開業による住民に利便性がある商業施設の整備を並行して進める必要もあります。

商工業の現況

項目	商店数 事業所数	従業員数	販売額 製造品出荷額	
商業	61 戸	293 人	528,100	万円 (令和3年経済センサスー活動調査)
工業	10 戸	376 人	873,347	万円 (令和2年工業統計)

エ. 観光

観光面においては、過去100万人を超える入り込み客があったものの、その多くが飲食施設の集積するドライブイン街への立ち寄り客で占め、国道5号バイパスや高速道路が整備されて、その延長が長万部町以南に伸びるにつれ、ドライブインの入り込み客の減少に拍車がかかっています。滞在施設としては、市街地に立地する長万部温泉街や二股ラジウム温泉等がありますが旅館等が集中している長万部温泉街は観光地としての色彩はあまり明確なものとなっていない状況です。

そこで、北海道新幹線長万部駅開業や外国人旅行者の増加を見据えた多様な基盤づくり、周辺駅勢圏地域の広域玄関駅としての性格を活かして、広域観光の拠点としての新たな観光ルートづくりや観光商品の販売などの取り組み、既存の観光資源や施設を活用した観光・交流ゾーンの形成など、付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、新たな体験型観光事業の展開が必要です。

また、当該駅を含め、住民をはじめ観光客の交流の場として、レクリエーション施設の整備が必要です。

(2) その対策

ア. 農業

- ① 関係団体等と連携し、新規就農者の受け入れ体制等を整備し、能力の高い担い手の育成を図ります。
- ② 酪農ヘルパー制度などにより魅力ある就農環境づくりを支援します。
- ③ 乳質の品質向上と乳量の安定化や、安全・安心な野菜づくりを推進し「長万部ブランド」の創出を図ります。
- ④ 円滑な農地利用集積の促進、生産基盤整備事業・草地改良整備事業を推進して、生産性の高い農業生産基盤を整備します。

イ. 林業

- ① 国土の保全、地球温暖化防止、生態系の保全、水源涵養など、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、適正な森林の整備を促進します。
- ② 森林の植林、保育整備、作業路整備、林道整備を促進し、生産性が高い安定的な木材生産をめざす森林の整備を図ります。
- ③ 環境に配慮した森林、保健体育やレクリエーションの場としての森林整備を推進し、自然学習や林業体験など森林空間の多目的活用を図ります。
- ④ 間伐材の公共事業等への活用を図ります。

ウ. 水産業

- ① ホタテ貝養殖技術確立に向けた調査・研究促進、安定的な種苗確保を実施し、安定生産体制の確立を図ります。
- ② マツカワガレイ、ウニなどの中間育成・放流事業の促進、ホッキ貝・毛がに・赤ガレイ等の資源管理の徹底、外敵駆除による漁場環境の整備促進により漁業資源の増大を図ります。
- ③ 漁港、関連施設の整備を図り、必要に応じた改修・修築を行います。
- ④ リサイクル処理施設の適正な管理運営、付着物処理施設の適正管理を図り、漁業系廃棄物の処理と再利用等の研究を推進します。
- ⑤ 安定的な漁業経営の指導強化、機能強化への支援充実を推進します。
- ⑥ 漁業就業希望者への情報提供と研修体制の整備、交流活動の強化などを促進し、後継者の育成を図ります。
- ⑦ ブランドホタテ「湾宝」をはじめ、水産加工品のブランド化を促進し、EU向け輸出施設の充実や観光・商業などとの連携を図り、消費・販売の拡大をめざします。

エ. 商工業

- ① 新幹線長万部駅周辺整備に伴う商業施設や飲食施設については、可能な限り地元事業者の参入を支援し、駅周辺のにぎわい創出と地元経済の活性化を進めます。また、空き地・空き店舗の活用も図りながら、街路事業と一体となった商業空間づくりを推進します。
- ② 小売店舗の情報化等、経営意識の改革と消費者ニーズに対応した経営確立を図ります。
- ③ 経営改善指導サービスをはじめとする商工会活動の充実を図り、商工会の育成強化と指導者の充実を図ります。
- ④ 観光関連機関との連携・充実を図りながら、地域資源やブランド力を活かした商品づくりを支援します。

オ. 観光

- ① 長万部観光協会とも連携しながら、ワンストップ窓口サービス機能の強化を図り、着地型旅行商品の開発・磨き上げや魅力的な観光プランの造成・情報発信を推進し、観光関連施設の老朽化対策などを進めます。
- ② Wi-Fi環境等の整備の推進や決済環境の多様化、外国語対応が可能なガイドの養成など外国人旅行者の受け入れ態勢の充実を図り、広域的な観光振興に向けた取り組みを推進します。
- ③ 北海道新幹線長万部駅の利用が想定される広域的な地域が連携したPR活動を推進し、沿線自治体との連携を図りながら新幹線利用促進に向けた各種活動を展開します。
- ④ 長万部温泉の魅力向上に向けた支援を継続して、さらなる利活用を推進します。
- ⑤ 「おしゃまんべ毛がにまつり」について、地元特産品など地域資源を全国に発信する効果的なイベントとして位置づけるとともに、関係人口拡大に向け、地域ブランドの発掘や販路開拓の機会としての活用を目指します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農業農村整備事業（道営草地整備）	道	
		畜産共進会運営補助事業	団体	
		乳牛検定組合運営補助事業	団体	
		公共牧場管理運営事業	町	
	林業	畑作生産組合運営補助事業	団体	
		町有林下刈事業	町	
		町有林保育間伐・搬出間伐事業	町	
		町有林地拵・植栽事業	町	
		鳥獣被害防止対策事業	町	
		民有林造林推進下刈奨励事業	町	
	水産業	分収造林事業	国立研究 開発法人	
		水産廃棄物リサイクル施設運営委託事業	町	
		付着物資源リサイクル事業	漁協	
		漁港街路灯電気料補助事業	漁協	
		アイヌ農林漁業対策事業	漁協	
		漁家経営安定機器整備事業	漁協	

	(2) 漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業 農山漁村地域整備交付金事業	道 道
	(7) 商業 共同利用施設	駅周辺商業施設整備事業	町
	その他	商工会運営費補助事業 中小企業特別融資資金貸付利子補助	団体 団体
	(9) 観光又は レクリエーション	観光協会運営費補助事業 写万岳ハイキングコース維持管理補助事業 長万部温泉井維持管理補助事業 おしゃまんべ毛がにまつり補助事業 駅前通花壇整備補助事業 新幹線長万部駅滞留空間整備事業	団体 団体 団体 団体 団体 町
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	酪農ヘルパー利用組合運営補助事業 【事業の必要性】 酪農業の労働の軽減はもとより、後継者・担い手確保育成の観点から必要である。 【事業の効果】 酪農者の休日確保により就農環境が改善され、酪農業の安定化や後継者・担い手不足の軽減が期待される。	団体

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
長万部町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記(2)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

高度情報化の進展に伴い、業務の効率化や各種サービスのオンライン化が進み、ICTが重要な役割を担っています。本町では国の補助を活用し、民間事業者による超高速情報通信基盤（光ファイバー）が町内の市街地以外にも整備されました。今後さらなる利用促進及び住民サービスの向上や行政運営の高度化・効率化に向けたデジタル化、ネットワーク化を基本とする電子自治体化、公共情報提供サービスの活性化による地域情報化を進めることが求められています。

また地上デジタル放送難視聴地区については、共聴施設の整備により解消されていますが、設備の老朽化が進んでいることから、その対応が課題となっています。

(2) その対策

- ① 町内全域に対する超高速情報通信基盤（光ファイバー）の整備促進を図ります。
- ② ICTを活用したホームページの充実など、多様な地域情報の収集・提供や交流のための機能を整備します。
- ③ 災害時などの緊急情報伝達を基本としながら、多目的なコミュニケーション手段として、防災行政情報伝達システムの有効活用を図ります。
- ④ 公共施設等への公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備促進を図ります。
- ⑤ 国の掲げる自治体DX推進計画に対応した行政事務の電子化・標準化を推進していきます。
- ⑥ 地上デジタル放送難視聴地区における共聴施設の適切な維持管理を実施します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政情報伝達システム運用	町	
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	地上デジタル放送難視聴対策共聴施設管理事業	町	
	ブロードバンド施設	高度無線環境整備推進事業	民間	
	その他の情報化のための施設	電子自治体推進事業	町	
		情報通信基盤整備事業	町	
	公共施設Wi-Fi環境整備事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本町はその立地特性から、札幌と函館を結ぶ国道5号をはじめ、国道37号、国道230号など広域的基幹道路の結節地となっています。また、北海道縦貫自動車道長万部IC、国縫ICの設置や渡島半島横断道路（地域高規格道路）の整備も進められており、道路交通の要衝として機能がさらに強化されつつある中、町内道路網については、北海道新幹線長万部駅開業に伴う線路と交差する部分について、住民に不利益とならないような機能の維持・回復が求められます。

また、既存の道路・橋梁の長寿命化や維持補修、災害時の交通確保、歩行者の安全性確保などに配慮した計画的な道路整備が必要となっています。

一方で地域公共交通については、JR函館本線とJR室蘭本線が停車する長万部駅が市街地中心に位置し、当該駅と接続するように民間事業者が運行する広域バス路線（3路線）が運行していますが、人口減少や高齢化が進行する中で十分な公共交通が確保されておらず、相次ぐバス路線の減便や町予算の増大、北海道新幹線長万部駅開業を見据えた2次交通のあり方の検討など、町全体における公共交通の見直しが課題となっています。

道路と橋梁

(令和7年3月31日現在)

区 分	道 路				橋 梁					
	路線数	実 延 長	舗装延長	舗装率	総 数		木 橋		永 久 橋	
					数	延 長	数	延 長	数	延 長
国 道		km	km			m		m		m
	3	56.94	56.94	100.00%	37	1,175.0	-	-	37	1,175.0
町 道	1 級	42.52	40.80	95.95%	21	563.0	-	-	21	563.0
	2 級	70.43	34.67	49.23%	26	621.0	1	5.5	25	615.5
	その他	109.20	50.29	46.05%	34	560.0	2	78.5	32	481.5

主要幹線道路

(単位：m)

路 線 名	延 長	幅 員	路 線 名	延 長	幅 員
豊津二号線	3,648	5.5	平里開拓線	1,501	5.0
長万部中の沢線	2,941	5.0	富永幹線	1,289	5.5
中山大通線	2,506	7.0	栗岡富野線	3,054	5.5
学林線	1,114	4.5	南部陣屋線	1,951	4.5
栗ノ木岱区画線	2,133	5.0	長万部公園線	1,043	4.5
中川原線	4,896	5.0	オバルベツ線	8,452	5.0
浅見線	4,513	5.0	富野線	992	4.0
静狩幹線	1,770	4.5	長万部線	1,140	6.0
幌内原野縦貫線	5,581	5.5	長万部幹線	633	5.5
ホロナイ静狩線	2,855	5.5	美畑線	646	4.0
静狩海岸線	2,464	5.5	二股開拓一号線	837	5.0
静狩中央線	1,549	5.0	双葉知来線	955	4.5
東幹線	829	6.0	蕨岱知来線	4,119	3.0
蕨岱線	2,060	5.0	上長万部線	5,592	5.5
知来六線	3,881	5.0	旭浜線	1,317	4.0
豊津一号線	4,534	2.5	ホロナイ線	3,143	4.0
豊津三号線	2,055	5.0	ホロナイ六線	2,995	5.0
南部線	4,180	2.0	静狩四号線	639	5.5
茂国縫線	2,063	3.0	静狩五号線	3,007	5.5
国縫幹線	1,335	5.0	静狩十一号線	1,622	2.5
八丈団体線	1,796	4.0	静狩十四号線	1,609	5.0
中の沢線	980	4.0	静狩十六号線	2,825	5.5
佐渡ヶ島線	1,950	3.5	学園線	1,213	5.5
紋別線	967	3.0	中学校通線	393	7.0

(2) その対策

- ① 各種道路期成会と連携し、国や北海道が管轄する道路橋梁の整備促進の要望を継続します。
- ② 整備済みの町道・都市計画道路・橋梁等について、長寿命化のための計画的な維持管理や、適切な道路改良に努めます。
- ③ 北海道新幹線長万部駅開業に向け、駅西口のアクセス環境の向上等交通アクセス環境整備を推進します。
- ④ 北海道新幹線長万部駅設置に伴う交差する道路等について、可能な限りその機能の維持・回復を追求していきます。
- ⑤ 冬期や災害時にも対応できるような安全で快適な道路づくりに努め、道路維持や除雪に必要な各種車両や機器等について計画的な更新を図ります。
- ⑥ 地域公共交通計画に基づき、既存バス網に加え福祉バス、スクールバス、高齢者向けタクシーチケット等と一体となった公共交通網の形成を推進します。
- ⑦ 北海道新幹線長万部駅開業を想定した2次交通網の整備に向け、関連交通機関等と周辺駅勢圏自治体間で連携しながら、総合的に検討を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道路	町道北一号線 L=140m W=4.5m	町	
		町道住吉線 L=110m W=4.5m	町	
		町道本町四号線 L=282m W=7.5m	町	
		曙地区生活道路 L=191m W=5.0m	町	
	橋りょう	橋梁修繕事業（調査・工事）	町	
	その他	道路ストック点検事業		
	(3)林道	北海道道営林道事業 （森林基幹道豊津黒岩線） 計画延長 11,400m 幅員4.0m 車道幅員3.0m 路面構造 砂利道	道	
(8)道路整備機械等	道路維持・除雪用車両等更新事業	町		
(9)過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	地域公共交通計画推進事業 【事業の必要性】 公共交通維持のため町全体における地 域公共交通の見直しが必要である。 【事業の効果】 持続可能な公共交通ネットワークを一 体的に形成する指針が策定され、交通 弱者の生活に必要な移動手段確保等の 対策に繋がる。	町		

	(10) その他	交通安全対策事業	町	
		駅周辺整備事業	町	
		都市計画事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本町の水道施設や下水道施設は、計画的な老朽管等の敷設替えや効率的な管理体制づくりなどが課題となっているほか、下水道事業の供用区域外地域について、合併処理浄化槽など地域特性に適した整備手法により排水処理を進めることが課題となっています。ガス事業については、経年管の更新や耐震化対策などによる安定したガス供給や安全性確保が課題となっています。

人口減少に伴い廃棄物の総排出量は減少傾向にありますが、住民1人あたりの排出量は増加傾向にあり、今後も一層の廃棄物減量化に努める必要があるほか、長期的な視点から最終処分場の確保を検討していく必要があります。

消防防災体制については、町民一人ひとりの防火意識の高揚を図るとともに、消防の広域化を踏まえ、消防施設・装備の充実、職員・団員の確保と養成、資質の向上、救急救命士の育成等の取り組みが必要です。また長万部町国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進していくためには、防災設備の整備、危険箇所の点検と合わせ、防災訓練の実施など、各防災関係機関や町内会（自治会）を中心とした自主防災組織などとの連携が不可欠です。

居住環境については、双葉・静狩・国縫団地などを含め、昭和50年代までに建設した老朽化した公営住宅もあり、将来的利用動向を見据えての建替や維持補修の検討も課題です。

また市街地を中心に空き家が散在しており、北海道新幹線長万部駅開業に向けて定住を促進するための具体的施策を検討する必要があります。

火葬場・墓地については、持続可能な維持管理体制の構築が課題となっています。

さらに、犯罪の広域化・悪質化・低年齢化などに対し、家庭・地域・学校・関係機関団体との連携を強め、地域ぐるみでの防犯活動を展開する必要もあります。

このようなことから、廃棄物処理対策や生活排水対策はもとより、消防・防災体制、居住者ニーズに応じた公営住宅の整備や、安定した上下水道・ガスなど、ライフラインの施設整備を図っていく必要があります。

(2) その対策

- ① 上下水道施設やガス供給施設については、老朽化した施設の更新を計画的に進めるとともに、ガス供給施設については耐震化対策を計画的に進めていきます。
- ② 廃棄物の発生抑制、分別収集の徹底、再利用、再資源化を推進します。また、一般廃棄物最終処分場については、今後適切な維持管理を図りつつ、必要に応じて最終処分場の増設を検討します。
- ③ 「生活排水処理基本計画」に基づき、公衆衛生の向上と公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道や合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、し尿収集・処理体制の充実を図ります。
- ④ 消防資機材の更新を計画的に行うとともに、広域化を視野に入れた消防救急体制の検討を進めるほか、町民の防災・防火意識の普及啓発を図ります。
- ⑤ 救急救命士の増員、自動体外式除細動器（AED）設置の推進、応急手当や救命講習の普及、病院や福祉部局など関係機関との連携により、救急救命体制の確立を図ります。
- ⑥ 講演会や研修会の開催等により、自主防災組織結成に向けた機運醸成を図るほか、町内会（自治会）と連携した防災訓練の実施や災害ハザードマップを利用した防災知識の普及・啓発を図ります。また災害時備蓄品等の更新を計画的に行うとともに、避難場所の収容人員等の見直しを図ります。
- ⑦ 長万部町住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の一部集約等整備検討も含めた維持管理の推進や、北海道新幹線長万部駅開業を踏まえた住環境の整備を図ります。
- ⑧ 高齢社会に対応した火葬場や墓地の維持管理と環境保全に努めます。
- ⑨ 防犯カメラの設置を含め、地域ぐるみでの防犯体制の確立を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	上水道配水設備事業	町	
		上水道水源整備事業	町	
		水道総合耐震化事業	町	
	その他	上水道事業アセットマネジメント 策定事業	町	
		(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道污水管渠新設・更新事業	町
	その他	終末処理場更新事業	町	
		公共下水道雨水排水整備事業	町	
		終末処理場耐震化診断事業	町	
		公共下水道ストックマネジメント	町	
		公共下水道事業公営企業法適用推進	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物埋立処分場維持管理事業	町	
		一般廃棄物埋立処分場増設事業	町	
	し尿処理施設	合併処理浄化槽設置補助事業	町	
	(4)火葬場	火葬炉設備点検・墓地整備	町	
	(5)消防施設	消防施設整備事業 耐震性貯水槽	町	
		消防車両整備事業	町	
		消火栓更新事業	町	
	(6)公営住宅	公営住宅移転建替事業 ・南部団地	町	
		公営住宅整備事業 ・国縫団地建替 ・静狩団地建替 ・双葉団地建替 ・中部団地改修 ・神社下団地改修 ・はまなす団地改修 ・南部団地改修	町	
		公営住宅防災対策事業	町	

	<p>(7) 過疎地域持続的発展特別事業 その他</p>	<p>街路灯電気料・設置改良補助事業 【事業の必要性】 地域における交通安全・犯罪防止及び灯具のLED化推進のため必要である。 【事業の効果】 地域組織の維持、地域住民の安心・安全の確保及び灯具のLED化により低炭素社会への貢献が期待される。</p>	町	
	<p>(8) その他</p>	<p>駅周辺整備事業 (緑の基本計画等関連計画・景観ガイドライン策定)</p> <p>都市公園修繕事業</p> <p>ガス管耐震化対策事業</p> <p>上下水道官民連携可能性調査事業</p> <p>上下水道ガス・スマートメーター導入事業</p> <p>道路台帳電子化事業</p> <p>一般廃棄物収集運搬事業</p> <p>海岸漂着物回収処理事業</p> <p>災害時備蓄品整備事業</p> <p>救急自動車購入事業</p> <p>救急救命士養成事業</p> <p>防犯カメラ設置事業</p> <p>空き地・空家対策事業</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 子育て環境の確保

本町では子育て支援の基本的な方向性と主要施策を示す「第3期長万部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進して子育て環境の整備に努めていますが、年間出生数の減少による少子化や、女性の社会進出が進むなどにより、子育てには多様な支援が求められています。

現在、町内には、町立保育所と民間保育所の2施設、民間の認定こども園が1施設ありますが、少子化の影響により乳幼児数が緩やかに減少していきます。

このような状況の中で、安心して子育てができる環境づくりのためには、子育ての不安や悩みを抱えている家庭への支援を充実させ、子どもが健やかに育つ環境整備を推進し、きめ細やかな子育て支援サービスの提供を図っていくことが必要です。

イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本町の高齢化率は、42.8%（令和7年3月31日現在／住民基本台帳）と非常に高い比率になってきており、高齢化が急速に進行しています。

そこで本町では、第9期「長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「長万部町健康づくり計画」に基づき、介護予防事業や在宅福祉サービスの充実、生活習慣病の予防・各種健康検診率の向上・心の健康維持による健康寿命の延伸など、生涯を通じた健康づくりの推進とともに、高齢者の生きがい対策や、福祉施設等の充実も図っていく必要があります。

また、障がいのある方の社会参加の促進と自立生活の支援などにも取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉を推進していく必要があります。

(2) その対策

ア. 子育て環境の確保

- ① 地域と連携した子育て環境の充実を図るため、子育て支援センターを拠点とした家庭、児童相談の実施や子育てサークルによる親同士の主体的活動及び育児サークル活動を支援します。
- ② 保育ニーズの多様化に対応し、低年齢児保育や一時保育の実施、広域入所などを推進して、保育サービスの充実を図り、若い世代が安心して子育てできる支援環境（学童保育、一時保育等）の形成を推進します。

イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ① 保健事業との連携や食生活の改善と運動習慣の徹底、特定高齢者候補者に対する予防事業への参加を勧め、要支援状態又は要介護状態になることを未然に防ぐ予防、軽減若しくは悪化の防止を図ります。
- ② 地域包括支援センターによる生活支援体制整備事業協議体により、互助・共助を目指した住民の参画を図り、福祉への関心、福祉活動への町民参加を高め、安心できる地域ネットワークを推進します。
- ③ 高齢者に対する総合的、継続的な各種在宅福祉サービスを提供します。
- ④ 居宅サービスや施設サービスの充実、サービス提供事業者の意向、医療計画との整合性も踏まえながら各種介護サービスの基盤整備に努めていきます。
- ⑤ 介護サービスの質的向上を図るため、介護に係る人材の育成・確保に努めます。
- ⑥ 地域で障がい者が自立して生活できる体制づくりに努め、社会参加促進のための総合的なサービスを実施して障がい福祉の増進を図ります。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所運営事業	町		
		学童保育事業	町		
		子育て支援センター運営事業	町		
		認可保育所整備事業	団体		
	(3)高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター運営事業	町		
		老人福祉センター	老人福祉センター整備事業	町	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	高齢者等交通移動手段確保事業 (タクシーチケット交付) 【事業の必要性】 高齢者等の交通手段の確保と福祉の増進を図る必要がある。 【事業の効果】 日常生活の交通手段確保により、健康保持の増進、地域活動の効果的な向上等、社会参加の増進が図られる。	町		
			老人福祉バス運行事業 【事業の必要性】 町内主要施設への交通手段の確保と福祉の増進を図る必要がある。 【事業の効果】 町内主要施設への交通手段確保により、健康保持の増進、地域活動の効果的な向上等、社会参加の増進が図られる。	町	
		その他	乳幼児等医療費助成事業 【事業の必要性】 子育て世帯の経済的な負担を軽減する事により子育てしやすい環境の充実に図る必要がある。 【事業の効果】 子育て世帯の経済的な負担軽減により出生率の向上が期待され、少子化対策として有効である。	町	
			多子世帯保育料等軽減補助事業 【事業の必要性】 子育て世帯の経済的な負担を軽減する事により仕事と家庭を両立しやすい環境の充実に図る必要がある。 【事業の効果】 子育て世帯の経済的な負担軽減により出生率の向上が期待され、少子化対策として有効である。	町	

	(9) その他	在宅福祉支援事業	町
		生活支援体制整備事業	町
		地域包括支援センター運営事業	町
		地域活動支援センター運営事業	町
		介護予防事業	町
		感染症予防事業	町
		健康診査事業	町
		電話健康相談事業	町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療機関は、町立病院と2歯科医院がありますが、医療技術が進歩する一方、急速な高齢化、疾病構造の複雑・多様化により、医療需要は年々増大する傾向にあり、保健・福祉・医療も含め包括的に連携した地域医療体制の充実が望まれています。

町立病院については長万部町における唯一の病院として、地域医療の確保のために重要な役割を果たしておりますが、過疎化・少子高齢化が急速に進む中で医療環境は大きく変化しており今後も厳しい経営状況が続くことが想定されます。

また、慢性的な医師・医療従事者の確保問題や、老朽化した建物や医療機器の整備に努める必要があるほか、災害リスクの少ない地点への移転も課題となっています。

救急に関しては、事故や搬送などの救急業務件数が増大しており、救命率の向上に向けた救急救命士の育成、機動力の強化と応急処置の充実、受け入れ体制の整備を図っていくことが必要です。

(2) その対策

- ① 町立病院を中心に、保健・福祉・医療も含め包括的に連携し、予防に重点をおいた地域医療の確立に努めます。
- ② 医師・医療従事者の確保による町立病院の医療体制充実を図るとともに、広域的な医療機関の相互連携と機能分担を行い、適正な医療提供や救急医療体制の確保を図ります。
- ③ 超高齢化社会に即した診療科目の充実に努め、医療サービスの向上を図るとともに、計画的に医療機器を導入し診療体制の充実に努める。
- ④ 災害リスクを踏まえながら、保健・福祉とも連携した町立病院の移転・建替を検討します。
- ⑤ 高度化する救急業務に対応する救急救命士の確保と育成を推進するとともに、町民生活に密着した地域医療体制の強化を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	町立病院整備事業	町	
	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 【事業の必要性】 一般診療のほかに町民の健康維持や各種予防接種など嘱託医師が必要である。 【事業の効果】 病院機能の維持・公平性を確保し、地域医療の強化が図られる。	町	
	(4) その他	眼科・整形外科診療委託事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

本町における学校の現況は、長万部小学校、長万部中学校、北海道立長万部高等学校、東京理科大学北海道・長万部キャンパスがあります。地域における少子化により、令和3年度末で静狩小学校が閉校し、町内の小学校は1校のみとなりました。

また、長万部高等学校は、現在普通科1学級となっており、令和7年度には入学者が7名と一桁となり、学校の存続が目前に迫っています。町でもこの間、入学者に対し制服購入補助や通学費補助など経済的負担の軽減を図るほか、長万部高等学校でも魅力的な取組を発信するなどの取組を実施しておりますが、少子化の影響を受け、入学希望者が減少しています。

子どもたちの教育を取り巻く状況は情報化社会の進展などにより変化してきており、いじめや不登校の問題もあるなか、相談や支援の強化が求められており、さらなる学校・家庭間の連携が必要となっております。

また、教育施設の老朽化や進展の著しい情報教育に対応するため、快適な教育環境の確保に向けた各種施設の維持・改修が課題となっております。

学校の現況

(学校基本調査調等・令和7年度)

学 校 名	学 級 数	児 童 生 徒 数	教 員 数	屋 内 体 育 館	プ ール 施 設
長 万 部 小 学 校	9	133	16	有	有
長 万 部 中 学 校	4	91	12	有	有
計	13	224	28	-	-
北海道立長万部高等学校	3	35	12	有	無

イ. 生涯学習

少年教育については、少子化・核家族化や情報技術の著しい進展により、子どもたちの生活環境が変化するなか、地域とのつながりが減少してきていることから、家庭や学校単位のみならず地域全体で連携した教育に取り組むことが重要になってきており、関係団体との協力した活動が求められています。

また、友人や地域住民との交流の中で、自然体験や社会体験を通じてふるさとを理解し、語ることのできる学習機会を提供することが大切です。

成人教育については、多様化した教養・趣味等のニーズに対応できるように、各種団体等と連携した学習機会の提供が求められています。

地域課題や地域づくりなど、住民の関心が高い内容の学習機会の提供を図り、より多くの住民の参加を促すことが重要です。

高齢者教育については、高齢化の進展により、本町においても全人口における高齢者の割合が4割を超え、今後も増加が予想されており高齢者教育の充実が求められています。

高齢者が健康で生きがいを持って生活できることは、町が活気づくとともに地域活動においても大きな力となることから、学習活動への参加を促すことが大切です。

そのためには、各地区で活動している老人クラブを通して各種事業への参加体制の強化や、高齢者の豊富な経験や知識・技能を継承するために、学習機会を設けて交流を深めることも大切です。

(2) その対策

ア. 学校教育

- ① コンピュータや学校図書、教材備品等の計画的な整備を図り、情報化社会に主体的に対応できる情報活用能力を育成します。
- ② 特色ある副読本づくりなど、創意ある教育活動を展開し長万部らしい教育を推進します。
- ③ いじめや不登校、非行などの問題に対応するため、指導専門員やスクールカウンセラーを活用した教育相談体制を充実するとともに、関係諸機関や家庭・地域との連携強化を図ります。
- ④ 地域や中学校、東京理科大学との連携を図り、地域に根ざした高等学校の支援・存続に努めます。
- ⑤ 安全・安心で栄養バランスの良い学校給食を提供します。
- ⑥ 各学校校舎や教職員住宅、学校教育関係備品等の計画的整備を図ります。

イ. 生涯学習

- ① 青少年健全育成推進協議会と協力した活動を行い非行防止や健全育成に努めます。
- ② ボランティア活動を継続して社会参加活動を推進し、子どもたちの自主性を育むことや、世代のリーダーとなる中高生の養成に努めます。
- ③ 自然・文化・歴史等の地域資源を活用した体験学習の機会を設けることに努めます。
- ④ 多様化した社会に対応するため、公民館講座等の開講や子育て・教育・防災・環境など地域が関わる課題の学習機会の提供に努めます。
- ⑤ 地域の将来を担う人材の育成に向け、成人としての自覚を持つ事業の実施に努めます。
- ⑥ 高齢者が主体的に参加できる事業の企画や、老人クラブ等サークルへの運営支援に努めます。
- ⑦ 高齢者の豊かな人生経験や知識・技能を生かす場面の提供や、郷土の歴史・文化を継承する人材の発掘に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	校舎修繕事業 ・長万部小学校 ・長万部中学校	町	
	屋内運動場	体育館修繕事業 ・長万部小学校 ・長万部中学校	町	
	教職員住宅	教職員住宅修繕事業	町	
	スクールバス・ポ-ト	スクールバス購入事業	町	
		スクールバス運行事業	町	
	(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	福祉センター修繕事業	町	
	集会施設	学習文化センター修繕事業	町	
	体育施設	スポーツセンター修繕事業	町	
		青少年会館修繕事業	町	
		海洋センター修繕事業	町	
		町営スキー場整備事業	町	
	図書館	図書館利用促進事業	町	
		移動図書館巡回事業	町	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 高等学校	高等学校制服購入・通学費補助事業 【事業の必要性】 町内唯一の高等学校の維持存続のため、通学に対する支援を図る必要がある。 【事業の効果】 通学支援により保護者の負担軽減や学生の利便性の向上が図られ、入学者の増加が期待できる。	町	

(5) その他	学校教材・音楽備品購入事業	町
	学校 I C T 環境整備事業	町
	国立大学等の学費にかかる奨学金 給付・貸付事業	町
	学校給食調理配送外事業	町
	老人クラブ補助事業	町
	公民館講座事業	町
	高齢者対象参加型事業	町
	二十歳を祝う会祝賀式典事業	町
	放課後児童体験事業	町
生涯学習の出前講座	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落形成は、海岸、平野、丘陵、山岳と多様な地形条件の中で農業集落をはじめ、漁業、商業などの単位集落が点在しています。

中心市街地は、海岸と丘陵の間に帯状の広がりをもって形成され、広大な鉄道敷地と町道本通線（旧国道5号）により東西に2分されていますが、北海道新幹線長万部駅の整備により、新たな産業立地と交流人口の増加が期待されることから、自然環境・景観等との調和を図りながら計画的な土地利用を推進し、適切な開発の誘導を行うことが望まれます。

また、津波災害や水害に強い地域づくりに向け、長期的な視点に立った戦略的な土地利用・集落施設、土地基盤の整備を図っていくことが必要です。

特に、地理的条件が異なる集落地区が分散し、地域間の交流促進が望まれる本町においては、地域住民の心と心が通い合う多様な交流機会と場所を整備し、連帯意識の高揚に努めていく必要があります。

人口減少や高齢化が進む中、世代ごとの価値観も多様化し、身近な地域単位での問題解決や、支え合いの取り組みが困難になりつつあり、老朽化する地域会館の更新や新たな住民自治の仕組みづくりが課題となっています。

今後においては、町民の自治意識や地域連帯感を啓発する一方で、自治活動を支援するための人的支援施策を継続し、コミュニティ活動の活性化や自主的な地域活動が活発に行われるよう、地域の身近な活動拠点となる施設の適正な維持管理と整備を進める必要があります。

集落の現況

住民基本台帳（令和7年3月末現在）

基幹 集落名	世帯数	人口	主要 集落名	世帯数	人口	その他の 集落名	世帯数	人口
長万部	1,530	2,637	静狩	244	369	旭浜	146	276
			国縫	224	330	大浜	222	363
			双葉	29	38	富野	109	186
			中ノ沢	54	99	平里	86	130
			共立	20	32	栄原	46	85
			蕨岱	6	12	豊津	10	22
			茶屋川	8	11	豊野	8	17
			大峯	0	0	花岡	14	22
						栗岡	10	15
						知来	8	10
						美畑	4	11

(2) その対策

- ① 都市計画法、農地法、森林法など土地利用関連法の適切な運用を図り、計画的な土地利用の推進や、北海道新幹線長万部駅開業を見据え、賑わいのある中心市街地整備に向けての有効な土地利用を検討します。
- ② 地域の交流拠点施設の整備・維持を図りながら、老朽化した地域会館などの統合・再編を進めます。
- ③ 地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、多様な町民参加の機会を充実させて、対話と合意形成に努め、町民の主体的な活動を支援します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
9 集落の整備	(3) その他	地域会館整備事業	町	
		地域会館解体事業	町	
		中規模集会施設建設事業	町	
		交流拠点施設整備事業	町	
		地域敬老会補助事業	町	
		連合町内会補助事業	町	
		ふれあい交流補助事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には、国指定文化財のヲシヤマンベ陣屋跡、道指定天然記念物の二股温泉石灰華、貴重な生態系の静狩湿原、また町縁故者により寄贈された植木蒼悦記念館や平和祈念館、長万部に育ちふるさとの風情を深く愛した和田芳恵の存在など、広く活用が期待される文化的資源が数多くあります。

また、町民センター郷土資料室には鉄道の町として栄えてきた本町の歴史を振り返ることのできる鉄道資料が数多く展示されており、これらの保護・保存は今後も重要です。

さらに平成28年にはアイヌシャクシャイン古戦場跡碑を建立しており、引き続き町内のアイヌ文化の保全・伝承を図るとともに、産業面や観光面においても積極的にアイヌ文化を活用した取り組みの展開が求められています。

(2) その対策

- ① 平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センター展示資料の適切な維持管理に努め、郷土文化の継承に努めます。
- ② 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地、静狩湿原の適正な保護・保存に努めます。
- ③ アイヌ文化の保全・伝承を支援し、アイヌ文化を活かした観光資源のブラッシュアップや令和4年に本町のブランドホタテとして誕生した「湾宝」のさらなる魅力化の取り組みを進めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興 施設等 地域文化振興施設	町民センター修繕事業	町	
		植木蒼悦記念館修繕事業	町	
		平和祈念館修繕事業	町	
	その他	芸術鑑賞事業	町	
		町史編さん事業	町	
		アイヌ文化事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

地球規模で問題となっている温室効果ガスの排出量の削減は喫緊の課題であり、国では2050年までに脱炭素社会の実現を目指すこととし、北海道でもゼロカーボン北海道の実現につながる施策を展開しております。

本町においては特に目立つ再生可能エネルギー資源が乏しく、太陽光を中心としながら、陸上風力の検討も進めてられております。

本町に適した再生可能エネルギーを検討し、脱炭素社会の実現へ向けて努力しなければならぬほか、具体的な取り組みを示す計画の策定も検討してまいります。

今後は令和5年6月に宣言した「ゼロカーボンシティ長万部」の実現に向けて、これまで以上に町民、事業者、行政が一体となって取り組みを進める必要があります。

(2) その対策

- ① 全ての町民及び町内企業の省エネ意識の高揚を図るため、広報誌等による啓発活動の取り組みを強化します。
- ② 既存の公共施設への再生可能エネルギーの推進及び新たに計画される公共施設への積極的な再生可能エネルギー設置に向けて取り組みます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
11 再生可能エ ネルギーの利 用の促進	(2)その他	公共施設への太陽光発電設備等の導入	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は、周囲が森林に囲まれ、写万部山や静狩湿原など現在も緑豊かな自然景観を有しておりますが、閉鎖性海域である内浦湾の水質環境は、沿岸の経済活動の進展に伴い大きな影響を受けており今後も一層の保全が必要となっています。

また、本町にキャンパスを有する東京理科大学とは、様々なまちづくりの分野で連携をしてきました。大学の知的資源を活用した取り組みや、大学関連各種イベントへの参加による関係人口の拡大等、関係をさらに深めたまちづくりを推進していく必要があります。

このように地域の資源や人材を活かしながら、将来にわたって住み続けたいまち、自主・自立した持続可能なまちづくりが求められています。

(2) その対策

- ① 町民に潤いを与える緑地等を保全し、河川の水質管理などを進め、噴火湾や写万部山、静狩湿原など貴重な自然資源に恵まれた地域の環境保全を推進します。
- ② 東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくり、学生との交流を推進するほか、東京理科大学関連各種イベントへの参加等、関係人口拡大に向けた取り組みを実施します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持 続 的 発 展 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	河川水質検査事業	町	
		自動車騒音測定事業	町	
		河川維持事業	町	
		海岸漂着物回収処理事業	町	
		東京理科大学地域交流事業	大学	
		東京理科大学連携事業	町	
		東京理科大学長万部校舎環境整備事業 【事業の必要性】 東京理科大学長万部キャンパスの環境維持保全のため必要である。 【事業の効果】 長万部町の自然の中で「全人教育」を実践する基盤が整備され長万部キャンパスを志願する効果が期待される。	大学	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

長万部町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	地域間交流	合宿等誘致事業 【事業の必要性】 町外からの集客が期待され、交流人口・関係人口の拡大を図るため必要である。 【事業の効果】 地域間交流の促進により、魅力ある地域づくり・交流人口の拡大が図られる。	団体	
2 産業の振興	第1次産業	酪農ヘルパー利用組合運営補助事業 【事業の必要性】 酪農業の労働の軽減はもとより、後継者・担い手確保育成の観点から必要である。 【事業の効果】 酪農者の休日確保により就農環境が改善され、酪農業の安定化や後継者・担い手不足の軽減が期待される。	団体	
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	公共交通	地域公共交通計画策定・推進 【事業の必要性】 公共交通維持のため町全体における地域公共交通の見直しが必要である。 【事業の効果】 持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成する指針が策定され、交通弱者の生活に必要な移動手段確保等の対策に繋がる。	町	
5 生活環境の 整備	その他	街路灯電気料・設置改良補助事業 【事業の必要性】 地域における交通安全・犯罪防止及び灯具のLED化推進のため必要である。 【事業の効果】 地域組織の維持、地域住民の安心・安全の確保及び灯具のLED化により低炭素社会への貢献が期待される。	町	
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	高齢者・障害者福祉	高齢者等交通移動手段確保事業 (タクシーチケット交付) 【事業の必要性】 高齢者等の交通手段の確保と福祉の増進を図る必要がある。 【事業の効果】 日常生活の交通手段確保により、健康保持の増進、地域活動の効果的な向上等、社会参加の増進が図られる。	町	

		<p>老人福祉バス運行事業 【事業の必要性】 町内主要施設への交通手段の確保と福祉の増進を図る必要がある。 【事業の効果】 町内主要施設への交通手段確保により、健康保持の増進、地域活動の効果的な向上等、社会参加の増進が図られる。</p>	町
	その他	<p>乳幼児等医療費助成事業 【事業の必要性】 子育て世帯の経済的な負担を軽減する事により子育てしやすい環境の充実を図る必要がある。 【事業の効果】 子育て世帯の経済的な負担軽減により出生率の向上が期待され、少子化対策として有効である。</p>	町
		<p>多子世帯保育料等軽減補助事業 【事業の必要性】 子育て世帯の経済的な負担を軽減する事により仕事と家庭を両立しやすい環境の充実を図る必要がある。 【事業の効果】 子育て世帯の経済的な負担軽減により出生率の向上が期待され、少子化対策として有効である。</p>	町
7 医療の確保	自治体病院	<p>医師確保対策事業 【事業の必要性】 一般診療のほかに町民の健康維持や各種予防接種など嘱託医師が必要である。 【事業の効果】 病院機能の維持・公平性を確保し、地域医療の強化が図られる。</p>	町
8 教育の振興	高等学校	<p>高等学校制服購入・通学費補助事業 【事業の必要性】 町内唯一の高等学校の維持存続のため、通学に対する支援を図る必要がある。 【事業の効果】 通学支援により保護者の負担軽減や学生の利便性の向上が図られ、入学者の増加が期待できる。</p>	町
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		<p>東京理科大学長万部校舎環境整備事業 【事業の必要性】 東京理科大学長万部キャンパスの環境維持保全のため必要である。 【事業の効果】 長万部町の自然の中で「全人教育」を実践する基盤が整備され長万部キャンパスを志願する効果が期待される。</p>	大学